

陳 情	受 理 番 号	36	受 理 年 月 日	令和3年11月25日	付 託 委員会	厚生経済
件 名	繁多川の自治会に関する陳情					

繁多川の自治会に関する陳情

私と妻は2015年に会費を払い繁多川自治会(以後会という)に加入しました。
ところが、昨年、会は私たち夫婦を排除しました。

また、老人会にも会費2000円を払い加入しましたが、ここからも排除されました。
同じようなことが本土でもあり、長い時間を要した後にめでたく自治会への加入が認められました。
会が排除したのは残念です。

また、自治会長と老人会長さんが、沖縄工業高校(以下学校と呼ぶ)に、私と妻を含め沖縄工業高校近
隣住民の会が朝5時から約40分間グラウンドを歩いていることで、学校に電話をかけて、このことを
聞いたり、学校に行って、このことで話をし、その後、私達が歩くのを許可してほしいとの学校への
要請と自治会と老人会の後押しをお願いをしましたが、それに協力できないと伝えてきたりしました。

そこで、次のことを要請します。

1 市が中に入って話し合いをさせて、自治会と老人会へ加入させるよう指導し、円満解決させてほしい。